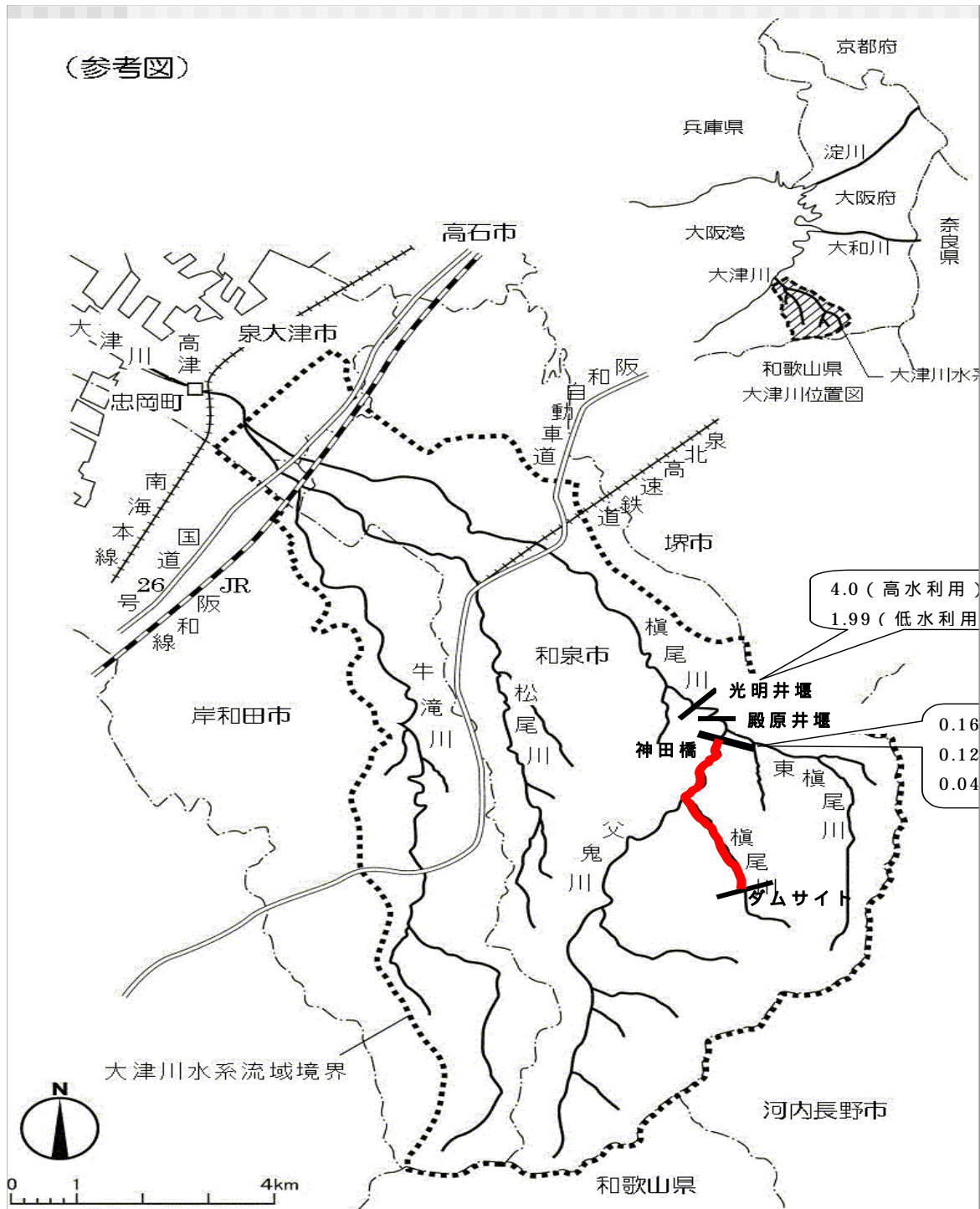


楨尾川ダムの不特定利水容量  
は要りません  
その理由を述べます



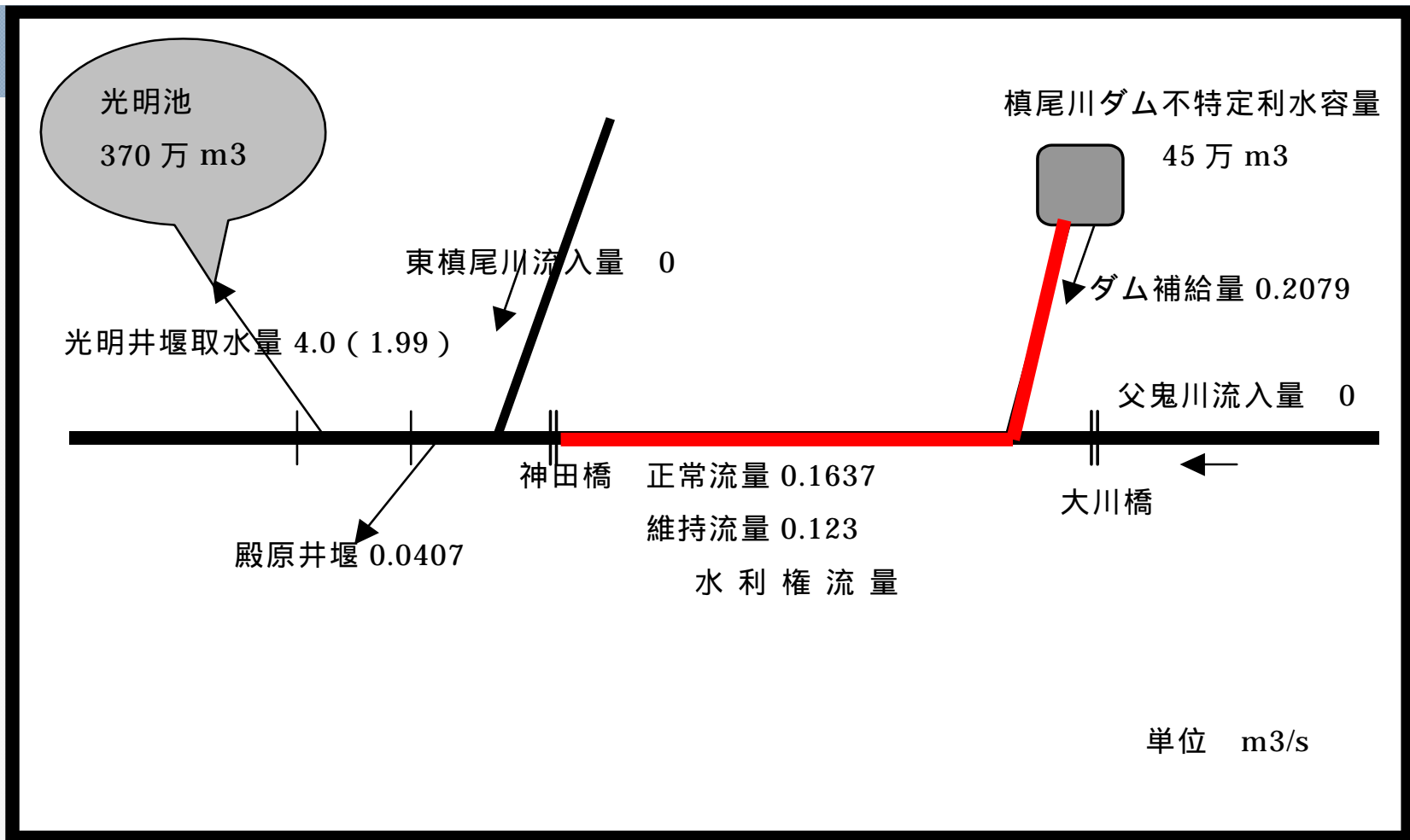
理由その一 元データから検証すると

不特定利水容量計算対象(赤線)区間はダムサイトから神田橋までの約2.5kmだけを対象

区間以外は考察の対象となっていない。

正常流量はダムを作るために加工された数値である。

ダムを作らんがための数字あわせ計算である。



## 理由その二 対象区間での水収支計算結果(一例を挙げる)

1. オイカワ生息のための河川維持流量は不必要(オイカワは今も生息している)
2. 既得農業用水の計算も不適切(灌漑施設の無い果樹園にも灌漑する架空計算)
3. 殿原井堰の直下流で光明井堰が大規模取水をする(ここは対象外になっている)

# 6月11日の橋下知事記者会見

## ■ 橋下知事のダムに対する基本スタンス

基本的な認識としては、ダムについてはできる限りつくりたくはないというのが僕の認識です。そのスタンスは今日も確認しました。必要性がきちんと認められない限りは、つくるべきじゃないとその旨も建設評価委員会に伝えます。

## ■ 評価委員会に対する知事の期待

評価委員の意見書についても、居酒屋談義に耐えられるぐらいということで、わかりやすく説明をしてもらいたいということも部局に伝えました。あえて評価委員会をつくって評価をするということは、チェックするという姿勢が必要ですからね。無駄を防止するという観点で。

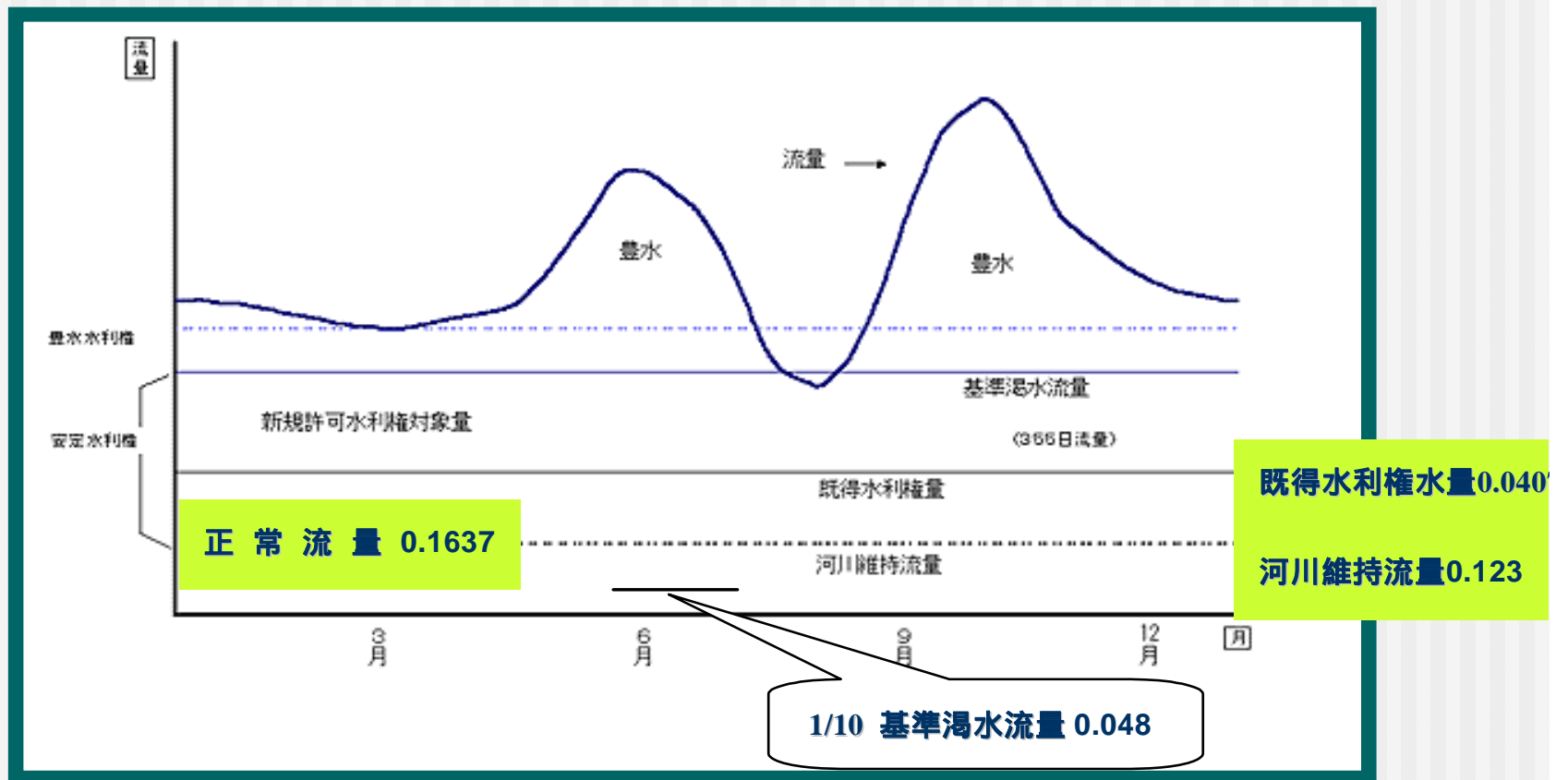
## ■ 元データの開示と評価委員会での審議

元データを例えば第三者的な学者さんが、ダム反対側のほうが厳しくチェックしてもらえれば、その誤りやらなんやらというものが浮き上がってきますので、元データは別に開示することは問題ないんでしょう。チェックの機会を設けるので、これで反対派のほうに資料を検証してもらったらいいんじゃないでしょうかね。あとは、委員会に出て、その辺を厳しく言っていたければありがたいんですけどね。

## ■ 「待った」をかける

その点も含めて、この槇尾川ダムの検証について、僕も当初、槇尾川ダムについて「待った」をかけましたのでね。この点については厳しく評価委員会では評価してもらいたいなと思っています。「待った」の意見が出れば、僕は「待った」をかけますし。

# 理由その三 基準渇水流量(0.048m<sup>3</sup>/s)に対して不適切な過大な維持流量(0.123m<sup>3</sup>/s)



基準渇水流量 > 正常流量 > 河川維持流量 (国土交通省の説明図)

# 不適切な利水容量のまとめ

- 指標動物のオイカワはダム無しで今までどおり生息できる。
- 既得水利権の算定は不適切(灌漑施設の無い農地に灌漑する)
- 対象区間はダムを作らんがための数値あわせだけ。
- 不特定利水の便益は皆無(誰も喜ばない)。
- ダムによる自然生態系は著しく損なわれる危険性大。
- 利水容量を設けることで、ダムの工事費は高騰し、毎年の操作管理費用は府民の大きな負担となる。
- 河川護岸・河道修正等の治水対策を最重点にダム計画は撤回するべきです。(橋下財政改革をキチンと見据えることが大切)